

## 学校経営のポイント

### “読書の秋”に読書活動の推進を

若井 彌一

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年 12 月 12 日公布，法律第 154 号。以下，「子ども読書推進法」という）第 8 条に基づいて，「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下，「基本計画」という）が平成 14 年 8 月 9 日に公にされてから（文部科学省告示第 163 号），1 年余りが過ぎた。

#### “読書”しない日本の中・高校生

読書週間は 10 月 27 日から 2 週間であるからもう少し先であるが，“読書の秋”とも言われるから，この時期に再度，読書活動の取組みについて述べておきたい。

基本計画では，平成 13 年 5 月の調査結果として，児童・生徒の 1 ヶ月平均読書冊数は，小学校 6.2 冊，中学校 2.1 冊，高等学校 1.1 冊であり，1 ヶ月に 1 冊も本を読まなかった児童・生徒の割合は，小学校で 10.5%，中学校ではそのほぼ 4 倍の 43.7%，高等学校ではさらに高い割合の 67.0%であると述べている。

この現状と，OECD 加盟国の生徒を対象とした「趣味としての読書をしない」生徒の割合が，OECD 平均で 31.7%であるのに対して，わが国は 55.0%であること等を述べたあとで，基本計画では次のように読書活動の重要性を的確に指摘している。

「読書活動は，子どもが，言葉を学び，感性を磨き，表現力を高め，創造力を豊かなものにし，人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものであり，社会全体でその推進を図っていくことは極めて重要である」（第 1 章「はじめに」）。

読書活動の重要性をじつにうまく表現しており，

あれこれの解説の必要は無用であろう。また，このような重要な活動であるにもかかわらず，わが国の子どもたちの現状は放置しておけない状態にあることが，子ども読書推進法の制定を促したことも容易に理解できる。

#### まずは“読書の面白さと充実感”の体験を

課題は明確であり，子どもの読書活動の推進にどのように取り組むかということである。年度始めの 4 月 23 日が「子ども読書の日」（法律第 10 条第 2 項）であり，その趣旨にふさわしい事業を実施した公共団体も増加してきている。その後，各学校ではどのような取組みを独自に行っているであろうか。その取組みこそが肝心である。

何事もおもしろくないものは続かない。精神的集中を要求される活動・行為の場合はとくにそうである。児童・生徒の興味や関心の対象は，標準的な発達段階や個々人の発達傾向によってじつに多様であるから，できるだけその対象は寛容に尊重し，まずは読書のおもしろさや楽しさを，そして欲を言えば充実感を体験できるように配慮し，適切な指導・助言を行うようにしたい。

「充実感」は，なにほどかの社会的存在としての自己認識を内包している。その充実感の拡大・深化に伴い，人間はそれぞれ自分なりの使命感を意識し，形成（構築）していくようになる。

読書は，それを通して他人の生き方にふれ，感動し，自己の生き方を見直し，実践の方向性を示唆する有力な活動である。このことを教職員が確認しあい，自校における児童・生徒の効果的な読書活動の推進に努めていただきたい。

（わかい・やいち = 上越教育大学教授）

#### ●新刊案内●

《読本シリーズ》最新刊・好評発売中！

教育開発研究所刊

〔読本シリーズ 158〕 読書活動推進の実践例多数【編集】長倉美恵子 / A5 判 224 頁・定価 2310 円

## 『子どもの読書活動をどう進めるか』

研修誌・図書の小社への直接注文は，無料 FAX 0120-462-488 をご利用ください（24 時間受付・即日発送）